

令和3年度 社会福祉法人経営講座Ⅱ 労務管理研修 開催要綱

- 1 目的** 働き方改革が本格的に始動された今日、人材の確保と定着が益々大きな課題となっている福祉業界において、適正な労務管理を実践することは、これまで以上に欠かせません。
そこで本講座では、労務管理に関する法律(労働基準法、労働安全衛生法)に関する基礎知識を習得するとともに、ワークライフバランスや働き方改革を実施するうえで留意すべき点を学ぶことにより、円滑な組織運営に資することを目的とします。
- 2 主催** 社会福祉法人石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター
石川県社会福祉法人経営者協議会
- 3 期日** 令和3年10月27日(水)
- 4 開催方法** **Web (Zoom) を使用したオンライン研修**
※インターネットができる環境とパソコンが必要です。
※出席、受講状況確認のために常にカメラをオンにして受講していただくため、必ずカメラ付きのパソコン(外付け可)をご用意ください。
※契約通信料(ギガ数)が少ない場合はWi-Fi環境下での受講をお勧めします。
- 5 参加費** **2,000円**
※参加費は、事前振込となります。(持参は不可。振込手数料はご負担願います。)
※振込後キャンセルが生じても、返金はお受けできません。(資料は送付します。)
※振込先・振込期限等は、受講承認日に通知される受講票の「連絡事項」に記載します。
- 6 参加対象・定員**
県内社会福祉法人の経営者・管理者及び労務担当職員、その他管理的立場にある者
30名
- 7 参加申込方法**
石川県社会福祉協議会ホームページより、9月13日(月)～10月1日(金)までにお申込みください。

ホームページからの申込手順

- ① 石川県社会福祉協議会ホームページ(URL: <http://www.isk-shakyo.or.jp/>)の上部メニュー「福祉の研修」をクリックします。
- ② 「研修新着情報」から受講希望の研修名をクリックすると、「検索結果」が画面の下方に表示されます。
- ③ 受講希望の研修であることを確認の上、右欄の「申込」をクリックすると、「研修申し込み」が表示されます。
- ④ 必要事項(※印は必須項目)を入力後、「申込確認画面へ」をクリックし、入力内容を確認の上、「申し込む」をクリックして、申し込み完了です。
- ⑤ 申し込み後、すぐに「受付確認書」がメールで送信されます。メールが届かない場合は、メールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、福祉総合研修センターまでご連絡ください。
なお、「受付確認書」は受講を承認するものではありません。後日、「受講選考結果」がメールで送信されます。

※ ホームページに入力できない場合は、福祉総合研修センターにご連絡ください。

8 受講者の承認

定員の範囲で受講者を承認し、結果は、**10月6日(水)**頃、研修申込時に入力されたメールアドレスに通知します。ミーティングIDとパスコードについては、研修1週間前にご連絡します。
(送信予定日が過ぎても通知が来ない場合は、福祉総合研修センターにご連絡ください。)

9 研修プログラム

時 間	研 修 内 容 (研修300分)
9:30～ 9:55	受講者接続
9:55～10:00	開会・オリエンテーション
10:00～16:00	講義・演習「働き方改革 ～労務管理で法人の体制・業務効率の向上を～」 1. 労務管理の基本 (1) 労務管理とは (2) 労働政策の変遷とその背景 (3) 最近の制度改正情報 (4) 管理者としての心構え 2. 労働基準法の基本 (1) 労働基準法 (以下、労基法とは) (2) 労基法のポイント 3. 労働安全衛生法 (1) 労働安全衛生法 (以下、安衛法) とは (2) 安衛法のポイント (3) メンタルヘルスケア等の健康障害防止に関する制度 4. ワークライフバランス (1) 実施する上での注意点 (2) 具体的な取り組み方法 5. 働き方改革 (1) 「働き方改革」の背景にあるもの (2) 「働き方改革」で管理職のリーダーシップが試される

講師：アモーレ社会保険労務士事務所 所長

社会保険労務士 満田 美奈子 氏

大学卒業後、民間企業に勤務。総務部人事課に配属となり、給与計算業務、社会保険手続等を担当し、働きながら2005年に社会保険労務士資格を取得。
2009年からは、資格の学校TAC金沢校にて社会保険労務士講座の講師を担当している。
2012年、アモーレ社会保険労務士事務所を開業。
医療・福祉・介護の分野を中心に中小企業の人事労務管理サポートを行うと同時に個人の障害年金請求の支援や労働相談にも対応している。

11 個人情報の取り扱い 本研修において知り得た個人情報については、本研修の運営に係る目的のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

12 申込・問合せ 石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 担当：篠原
〒920-0964 金沢市本多町3-2-15 (県立図書館4階)
TEL 076(221)1833 FAX 076(221)1834